製造業対象

職長能力向上教育

職長に対する労働安全衛生法第19条の2第1項に規定する教育等(能力向上教育)に準じた教育については、「安全衛生教育等推進要綱」により、定期(概ね5年以内ごと)に能力向上教育を実施すべきとされています。

本研修は、厚生労働省通達「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」に 基づいて実施するものです。

◆ 対 象

職長教育修了者

(職長教育終了後4年程度経過した方等)

※建設業の方は、他団体の建設業向け教育を受講ください。

◆ 受講料 (消費税10%込)

会員	13,860円
一般	15,400円

※会員とは中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。

◆ 会 場



中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター 3 F 研修室 福岡市博多区東光 2 丁目 1 6 - 1 4 TEL 0 9 2 - 4 3 7 - 1 6 6 4

- ・JR博多駅筑紫口より徒歩約12分
- ・地下鉄東比恵駅4番出口より徒歩約10分
- ・受講生用の駐車場のご用意はありません

◆ カリキュラム概要

講習 9:00~17:00 (受付開始 8:30)

・部下に対する指導力の向上 (コミュニケーションカのアップ、コーチング)

「リスク」の基本的な考え方を踏 ・まえた職長等として行うべき労働 災害防止活動

- ・異常時等における措置
- ・事業場におけるメンタルヘルスケ ・ア対策

他

- リスクアセスメント
- ・法改正の動向

◆ 定 員 30名

申 込

当センターホームページからオンラインで お申込みください

https://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html

中災防 九州



Webページ 申込ページ



